

≥広報かさま お知らせ版

2023

問い合わせ方法:笠間市役所本所・支所

笠間・友部地区から 瓦 0296 (77) 1101

Tel 0296 (72) 1111

岩間地区から և 0299(37)6611

スマートフォンでも読めます



LINE





※掲載内容は新型コロナウイルス感染症の状況により変更または中止となる場合があります。

■お知らせ

- ①新型コロナウイルス感染症関連情報
- ②新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の 減免申請は3月31日までです
- ③市政懇談会を開催します
- ④笠間市地域おこし協力隊活動報告会を 開催します
- ⑤法律と登記等に関する無料相談会を 開催します
- ⑥介護用品購入券の支給申請を受け付けます
- ⑦笠間の栗パンフレット掲載店を募集します
- ⑧浄化槽は維持管理と法定検査が必要です
- ⑨歯周疾患検診を受けましょう
- ⑩ひとりで悩まずにご相談ください
- ⑪春の農作業安全確認運動を実施します
- ②令和5年度政府主催慰霊巡拝の実施予定についてお知らせします
- ③里親制度説明会を開催します

- ⑭移送サービスの活動にご協力ください
- ⑤労働基準監督官採用試験を実施します
- 16 茨城県警察官を募集します
- ⑪自衛官等を募集します
- ■教養・文化・交流 他
- 18茨城県歯科医学会 県民公開講座
- 19企画展

「おかしないきもの かわいいいきもの」

- ②0第13回 ともベマルシェ
- ②山歩き 桜ハイキング
- ② 青少年国際交流イベント
- ②万葉亭小太郎の井筒屋 朝の会
- ②4道の駅かさま3月のイベント
- ②5トモアカルチャースクール2023 春・夏
- 26手ごねパン教室
- ②朗読発表会
- 28フラダンス体験教室

① 新型コロナウイルス感染症関連情報(2月28日現在)

問 健康医療政策課 感染症対策室(地域医療センターかさま内) Tel 0296-77-9145

3月13日からマスクの着用は個人の判断が基本となります

国から新たな「マスク着用の考え方」が示され、3月13日(月)からマスクの着用は、行政が一律にルールとして求めるのではなく、「個人の判断で着脱する」ことに見直されます。

見直し後は、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、また個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

見直し後	マスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる
見直し前	屋外:季節を問わず原則的に着用は不要
	屋内:人との距離が確保でき会話をほとんど行わない場合を除き着用を推奨